

經濟財政諮問會議（平成25年第21回）  
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

## 経済財政諮問会議（平成25年第21回）議事次第

日 時：平成25年11月 1 日（金） 17:15～18:17  
場 所：官邸 4 階大会議室

### 1 開 会

### 2 議 事

- （1）金融政策、物価等に関する集中討議（第4回）
- （2）来年度の予算編成に向けた基本的な考え方について
- （3）「目指すべき市場経済システムに関する専門調査会」報告書について

### 3 閉 会

(甘利議員) ただいまから平成25年第21回経済財政諮問会議を開催いたします。  
本日は、まず本年第4回目の「金融政策、物価等に関する集中審議」を行います。  
黒田議員から御説明をお願いいたします。

#### ○金融政策、物価等に関する集中審議(第4回)

(黒田議員) 金融政策の運営状況並びに経済物価の現状と先行きについて、簡潔に御説明させていただきます。

あらかじめまとめますと、量的・質的金融緩和は所期の効果を着実に発揮しており、日本経済は2%の物価安定の目標の実現に向けた道筋を順調にたどっていると考えております。

お手元の資料の表紙を開けて1ページをご覧ください。

日本銀行は、量的・質的金融緩和を着実に進めています。赤い線のマネタリーベースは、年間約60~70兆円に相当するペースで順調に増加しています。青い線の長期国債についても、予定どおり残高を積み上げています。

2ページをご覧ください。金融環境の動向です。

上段は、主要国の長期金利です。黄色の線の米国など海外の長期金利は、米国の金融政策をめぐる思惑などから、やや振れの大きな展開となっています。これと対照的に、赤い線の日本の長期金利は、日本銀行の巨額の国債買入もあって安定的に推移しており、最近では0.6%程度という低い水準にあります。

こうしたもとの中段の貸出金利は、既往最低水準まで低下しています。

また、下段の銀行貸出は、運転資金や企業買収資金などの需要増加から、前年比プラス幅を緩やかに拡大しており、最近では2%台前半の伸びとなっています。このように金融環境は緩和した状態にあり、民間需要を刺激しています。

3ページは、実体経済のうち企業部門の動向です。上段は短観における企業の業況判断を見たもので、上にいくほど「良い」と答えた企業が多いことを示しています。最新の9月調査では、約6年ぶりに「良い」に転じており、企業マインドは明確に改善が続いています。

中段は、設備に対する企業の見方を尋ねたもので、上にいくほど足りないと答えた企業が多いことを示します。これを見ると、最近では設備の過剰感が解消されてきているようにつながります。

下段は、設備投資の動きを示したのですが、赤い線のGDPベースで増加に転じているほか、先行指標である青い線の機械受注を見てもはっきりとした増加が続いています。このように、企業マインドや企業収益が改善する中で設備投資は持ち直しており、この傾向は今後より明確になっていくと考えています。

4ページは、家計部門の動向です。上段は消費者マインドを見たのですが、やや長い目で見れば、昨年末以降の株価上昇やこのところの雇用・所得環境の動きを受けて改善し

ています。

中段の雇用者所得は、雇用者層の増加などから、前年比で増加を続けています。

下段は家計の支出動向です。赤い線の消費総合指数を見ると、高い伸びからさすがに鈍化していますが、引き続き堅調です。このように、消費者マインドの改善に加え、最近では所得面の改善にも支えられながら、個人消費は底堅い動きを続けています。ここで実体経済面についてまとめますと、企業、家計の両部門で所得から支出へという前向きの循環メカニズムが次第にしっかりと働いてきており、日本経済は緩やかに回復しています。

5 ページは物価の動きを示したものです。上段は、消費者物価の前年比です。赤い線は、生鮮食品を除く、いわゆるコアの消費者物価ですが、6月にプラスに転じ、9月はプラス0.7%までプラス幅を拡大しています。石油製品などエネルギー関連の押し上げが効いていることは事実ですが、それだけではなく、景気が緩やかに回復を続けるもとで幅広い品目で改善の動きが見られています。実際、青い線の食料・エネルギーを除く、いわゆるコアコアの消費者物価も着実にマイナス幅を縮め、9月には前年比0%になりました。これは5年ぶりぐらいでございます。

また、中段は、消費者物価を構成する品目ごとに前年比で上昇した品目と下落した品目のウェイトを比較したものです。これを見ると、価格が上昇した品目の裾野は着実に広がってきており、最近では上昇・下落がほぼ同数となるまで改善しています。

下段は、予想物価上昇率についてマーケットの見方を示した指標ですが、やや長い目で見た上昇傾向を維持しています。このように物価情勢は改善を続けており、人々の予想物価上昇率も上昇していると考えられます。

最後に、6 ページは日本銀行が昨日公表した先行きの経済物価見通しでございますが、いずれも、これまでの見通しにおおむね沿った動きとなっております。実質GDP成長率の見通しを政策委員の中央値で示しますと、表の赤い部分にあるように、2013年度はプラス2.7%、2014年度はプラス1.5%、2015年度はプラス1.5%と平均して2%近い成長が続くことを予想しています。

消費者物価については、表の赤い部分にあるように、2013年度はプラス0.7%、2014年度と2015年度は、消費税率引上げの直接的な影響を除き、それぞれプラス1.3%、プラス1.9%と予想しています。このように2015年度までの見通し期間の後半にかけて、物価安定の目標である2%程度に達する可能性が高いと考えております。

(甘利議員) 次に、「デフレ脱却と経済再生に向けた進捗」について、内閣府事務方より説明させます。

(石井内閣府政策統括官) それでは、横長の資料2をご覧ください。

1 ページ目、経済好循環実現に向けた政府の取組といたしまして、三本の矢と、先般決定されました消費税率引上げによる反動減の緩和とその後の経済の成長力の底上げを図るための「経済政策パッケージ」、政労使連携による好循環の実現などを取りまとめております。

2 ページ目、デフレ脱却に向けた改善の動きですが、消費者物価指数については、このところ底堅さがみられ、いわゆるコアコアでも着実に改善が続いております。また、家計や企業のデフレ競争をみると、その払拭に向けた動きがみられます。

3 ページ目、雇用・賃金の動きでございます。

まず、左上の図、雇用者数は前年に比べて着実に増加しております。所定外労働時間、残業時間ですけれども、これも生産の緩やかな増加を反映して増加しております。

左下の図、1人当たりの賃金であります現金給与総額の動向を示しております。特別給与の増加や所定外給与が増加していることが示されております。夏季賞与は3年ぶりにプラスになっております。

右上の図、現金給与総額のうち所定内給与、いわゆる基本給の動向を示しております。賃金水準が比較的低いパートタイム労働者の比率が上昇しているため、全体が押し下げられております。

右の下の図は、所定内給与のうちパートタイム労働を除いた一般労働者分を取り出したものです。運輸業・郵便業、製造業等で上昇に寄与しておりますが、7月以降、マイナスになっております。第Ⅲ期を産業別に見ますと、教育・学習支援業のマイナス、この赤の部分が大きくなっております。この教育・学習支援業には学習塾などがありますが、あわせて、地方公務員である公立の小中学校、高等学校の教職員も相当含まれております。教育・学習支援業の所定内給与のマイナスの背景については完全には解明できておりませんが、主に本年7月から実施されている地方公務員の給与の削減が一定程度反映されていると推察されます。

4 ページをご覧ください。左上の図は、パートタイムの労働者の所定内給与をとり出したものです。労働需給の改善により、時給は上昇しておりますが、平均労働時間が減少したことから平均給与も引き下げられております。

左下の図は、先月の10月に発表されました東京23区の中小企業などを対象にした賃金の動向に対するアンケート調査結果です。3分の1以上の企業で賃金総額が増加し、そのうち毎月支給の基本給を上げたという企業が多く占めております。

右上の図は、企業の経常利益の動向を示しております。2013年度の経常利益の計画では大企業を中心に改善する見込みとなっており、賃金引上げの環境が整いつつあります。

右下の図、最近の賃金の引上げをめぐる動きをまとめております。10月17日の第2回政労使会議をはじめ、経済界から企業収益の改善を賃金引上げにつなげていくという前向きな発言が出ております。一方、労働界からも、2014年度の春闘において積極的な賃金要求を行っていくという方針が打ち出されております。

(甘利議員) 続いて伊藤議員から御説明をお願いいたします。

(伊藤議員) 資料3にまとめておりますけれども、重要なポイントだけお話しさせていただきます。

物価が1回ぼんと上がるということと持続的にぐいぐい上がるということは一応違うこ

とでございまして、前者については、もうアベノミクスの中で大変大きな成果を上げて為替が調整され、いろんなものが上がってきました。これからの勝負は、これをぐいぐい上げていくことができるかどうかというところにあると思います。

私の視点から見ると、3つのポイントがあると思います。1つは、金融政策、2つ目は、需給バランス、そして3つ目が賃金上昇ということでございます。

金融政策については、先ほど正に黒田総裁から順調に進んでいるという御説明があり、4月に新政策を出されてあまりにも華々しかったものですから、その後、新聞はあまり注目していないのですけれども、大事なことは、これからベースマネー、マネーサプライが着実に増えていくということをしかり見ることによって物価との連動があるということで、是非このままお進めいただきたいと思います。

2つ目は需給バランスでございまして、これはアベノミクスの「第三の矢」に関わることで、特に私が強調したいのは、サプライサイドとしての成長戦略も極めて重要なのですけれども、それ以上に民間投資を喚起する、という需要の部分が非常に大きな鍵になるだろうと思います。図表にありますように、雇用でみましても、あるいは過剰問題についてもしかり進展があるわけですけれども、ここでいかに民間の投資がぼんと前に出るというような政策をしかもできるだけ早くやれるかということが重要でございまして、特に私が強調したいのは法人税減税でございまして。これはいわゆる政策的な誘導というよりは、むしろ日本全体の企業の投資を推進する上でも非常に重要なメッセージになる。法人税というのは決して大企業だけが払っているわけではなくて、中堅中小企業も負担しているということであれば、法人税減税というのは経済全体に及ぼす影響があるということだと思います。

そして、3つ目の重要なポイントが賃金上昇でございまして、結局、インフレ、穏やかな物価上昇というのはどうやって続くかということ、賃金が上がらないことにはそこで止まってしまうわけです。そういう意味で、賃金が上がり、それが物価に跳ね返り、物価がまた賃金を上げていくという好循環をどう作るかということで、正に今、そこで政策に取り組んでいるわけですけれども、これは日本だけではなくて世界の多くの国に共通に見られることなのですけれども、残念ながら、景気が回復していくときには物価の賃金の分配率は下がっていくという傾向があります。要するに景気が悪いときにはなかなか賃金を下げにくいということもあって、日本の場合には、とにかく今デフレから脱却しなければいけないわけですから、そこを見越して、普段よりもアクセルを踏んで賃金を上げるような環境を作っていく。景気が良くなればなるほどそういう視点をしかり持つておくということが重要だということを申し上げたいと思います。

(甘利議員) それでは、ここで御意見をいただきたいと思います。

(佐々木議員) いろいろ御説明いただきましたけれども、消費者物価が底堅くて、また家計の物価動向、企業の販売価格、そういったものからデフレ予想の払拭が見られて、雇用も改善しているとのことであり、また企業の債務、雇用、設備過剰化についてもおおむ

ね解消されつつある。もちろん、これは現実には業種と業態にもよるわけですが、そういう状況にあるということの御説明だったと思います。

しかしながら、確実にデフレを脱却していくためには、これまでの金融政策、経済政策、それを継続してこのトレンドを維持していくことのみならず、改善に向けた施策の将来の効果、それについて相応のシミュレーションをしていかないと、その先、いろいろな問題が出てくる可能性もあると思っております。

すなわち、資金の確保で国内の実績トレンドでもって将来の方向性を説明していくことはもちろん相応にやっていかなければいけないと思うのですが、グローバル化時代の日本の経済の行方というのは、日本の経済パラメーターだけで読み切ることができるはずもないと思っておりますし、また、過去のトレンドから将来をリニアに想定できるということは多分経済ではないと思うのです。

だから、そういうことを考えていったときに、世界規模で将来の大きな影響、ファクターを抽出して行って、それに基づいたシミュレーションに基づく先手の金融政策とか経済政策のパッケージの準備をしっかりとしておくことが必要だと思っております。

例えると昨今の米国でのQE3からのテーパリング関連、これで憶測をどう織り込んだかという話で、為替や金利の変動、新興国からの資金の引上げや通貨の変動があったわけですが、それに続いた形で、例の債務上限問題があって、アメリカでは政府閉鎖が起こったわけですが、アメリカの場合は旅行の業界だけでも2,300億円の損失を被ったり、民間部門で12万人も実は雇用が失われた。第4四半期でのGDP成長率が0.25%押し下げられる見通しだと。これは他の国の話だとも思えるかもしれませんが、最大の輸出、中国と相並ぶ輸出関連ですと日本の経済には非常に影響があります。そのようなものが外から来るということをよく考えなければいけないですし、今回の債務問題は、一旦先送りされて、1月とか2月とかそういう話になったわけですが、それによってQE3からのテーパリングの開始時期そのものもかなり不安定になってきているというか、予想がつかなくなりつつあるということだと思います。

やはり日本の経済に大きく影響する米国経済、新興国経済の将来トレンドのシミュレーションに基づく状況別の金融政策、経済政策パッケージを準備しておかなければ、フレキシブルかつ迅速な対応がなかなかしにくくなると思っております。ただ、このようなことをやっていますという憶測がまた憶測を呼んで、それをベースにまたいろいろ盛り込みが出てくるということもありますので、多分クローズな形である程度やるのですが、そのクローズな中でも本当は政府だとか日銀の意思を示していく範囲をある程度オープンにしていくことによって、政策のロバストネスを向上させていくこともできると思っておりますので、これらの点について黒田総裁からも御意見をいただきたいと考えております。

(黒田議員) 今の御指摘の点、特に海外経済の動向というのは我々も非常に注目しております。4月に量的・質的金融緩和を決めたときの状況と比べると、先ほど申し上げた全体としての成長率とか物価見通しはほとんど変わっていないのですが、需要の中

身は、外需が4月に考えていたよりも弱め、他方で内需が4月に考えていたよりも強めということで、結果的にはほぼ相殺したような形になっております。米国が一番巨大な経済で、現時点では中国よりもある意味でいうと米国経済が世界経済を引っ張っている面もありますので、特に注目していることは事実でございます。

その上で、経済政策についてはこのような場もありますし、常に政府と意思の疎通をしつつ、金融政策決定会合には財務省と内閣府の代表の方が議論に参加されておられますし、常日ごろから、よく連絡をとりつつ意思疎通をしつつ、その上で海外の動向には、よく注目して今後とも政策を進めていきたいと思っております。

(麻生議員) 日本銀行の金融政策の変更は、量的・質的緩和がされてから約半年ということになるのだと思いますけれども、少なくともデフレ脱却、経済再生に向けたものに着実に前進してきているというのはこの資料ではっきりしておりますし、きのうの展望レポートそれを確認する内容なのだと思います。ぜひ、最後のページ、1.9、約2%というところまで2015年度になっておりましたけれども、この数字に確実に到達すること、早く達成していただくことを心から期待しております。

また、民間議員の方が言われましたように、企業の収益の改善というのは賃金の上昇につなげていくことが大事ということは、先ほどから会議が始まる前のベアの話にも出ていましたけれども、政労使を通じて内閣府の資料を見ましても、4ページ目の左下、中小企業の賃金の動向などというのは、去年だったらどんな数字が出たか去年の数字を見たいと私は興味を持つのですけれども、こういった傾向はすごくいい傾向なのだと思いますので、ぜひ足元の経済の好循環に結んでいくことを期待しております。

(茂木議員) 麻生議員が言及された数値は、東京商工会議所の調査ですが、3分の1の企業が賃金を増加させており、具体的には基本給を上げたという回答が一番多いとなっています。こうした動きが地方まで広がるには若干時間がかかると思うのですけれども、こういう傾向は間違いなく出てきていると思います。

#### ○来年度の予算編成に向けた基本的な考え方について

(甘利議員) 次の議題に移ります。

来年度予算の編成に向けて、諮問会議での審議を経まして、12月中旬を目途に「予算編成の基本方針」を策定する必要があります。本日は、基本方針の策定に向けた審議の第1回として、来年度の予算編成に向けた基本的な考え方について御議論いただきたいと思っております。それでは、まず高橋議員からお願いいたします。

(高橋議員) 民間議員として考える予算編成の方針について申し上げたいと思っております。

まず、最初の4行で予算編成の基本スタンスを述べておりますが、来年度の予算は今年度の補正予算と一体に考えるべきだと思います。その上で、デフレからの脱却と経済再生を目指すべきものでなければいけない。同時に、財政再建と社会保障改革を着実に進めるものでなければいけないと思います。以下、申し上げたいポイントは4点です。

1つ目のポイントが、「経済再生」を実現するために優先課題推進枠、ここに予算を重点配分していただきたいということでございます。民間活力を引き出すための予算ということで、要望枠が3.5兆円ありますけれども、聖域なく予算を見直すことで大胆な規模、できれば1兆円ぐらいの推進枠を確保していただきたいと思います。一方で、予算を計上する側についても、ぜひとも各省庁において政策効果について具体的な検証ができるように、その効果あるいは実績、こういったものをこれから公表していただきたいと思います。

2つ目のポイントが、政府を肥大化させないで民間活動を拡大させるということでございます。そのように考えますと、歳出に過度に依存するのではなくて、歳出、歳入、両面から民間の活動を刺激し、成長を促進する。これこそがまさにアベノミクス予算、アベノミクス税制ではないかと思います。一方で、歳出面については、消費税率の引上げ分は全て社会保障の財源に充てる。一方で、非社会保障支出については、全体として抑制することによって政府の肥大化を回避すべきだと思います。

以下、歳入と歳出について申し上げますと、歳入につきましては、減税措置が経済にどのような効果を上げていくのかということについて分析、検証し、その上で減税が好循環の実現につながるように見てまいりたいと思います。

一方、歳出面でございますが、ポイントを幾つか申し上げますと、1つ目は財源の目途なく後年度負担が生じるような裁量的支出は排除すべきだということでございます。2つ目が最後の行でございますが、26年度の予算編成過程で優先順位が低いとされる案件を25年度補正予算で措置するようなことがあってはいけないと思います。2ページ目、所得拡大促進税制あるいは地方交付税における地域経済の活性化に資する算定の導入等、頑張るものが報われる仕組みをしっかりと構築していくべきではないかと思います。そして、引き締まった歳出構造を構築するために幾つかの留意点があると思います。従来から民間議員として申し上げていることでございますが、ICT化の推進ですとか、後発医薬品の活用拡大、こういったことを通じて医療、介護の支出の効率化を進めていくこと、あるいは調達の改革、ハードとソフトの連携、あるいは地方においては危機対応モードから平準モードへの切りかえ、あるいはPPP/PFIの活用を通じた民間の活力を引き出すこと等々、歳出の中身についても質の考慮が必要だと思います。

3番目のポイントが復興の加速化です。25兆円の復興財源を減らすことはあってはいけないと思いますが、一方で復興を支えていくためにも日本経済全体の好循環を実現しなくてはならないと思います。

4つ目のポイントは、財政健全化と社会保障改革の両立を目指すということです。これについては、3ページ目の別紙の左半分をご覧くださいと思います。真ん中の図の歳入面、税収等の見込みが53兆円と書いておりますが、これと目指すべきPB赤字を足した歳入と、歳出をバランスさせるためには3兆円程度の要対応額があると思います。言いかえますと、3兆円程度を目指して歳出抑制を図る必要があるのではないかと思います。

これはあくまでも見通しでございますので、当然税収見込みを含めて上振れる、下振れ

る、双方あると思いますが、税収が上振れる場合は、これを単にそのまま歳出に回すということではなくて、できるだけ赤字削減につなげていく。一方で、見込みを下回るような場合は、それなりに経済の状況をよく見ながら、その先の予算を考えていくべきだと思います。

最後のポイントが、8月の「今後の経済財政動向についての集中点検会合」において何人かの識者の方から指摘されたことですが、消費税率の引上げがどのように社会保障の改革や財政健全化につながっているのか、ということ国民に明らかにすべきで、諮問会議等の場を通じて、国民に税がどのように使われているかということについての説明責任を果たしていくべきではないかと考えております。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見をいただきたいと思います。

(麻生議員) 財務大臣として、これは当たり前のことと言われるかもしれませんが、当たり前のことを申し上げておかなければいけないと思って言わせていただきたいと存じます。

来年度の予算編成につきましては、持続的な経済成長と財政健全化の両立を目指すということで、「中期財政計画」を8月8日に出しておりますけれども、これに沿って4兆円のプライマリーバランスの改善を図るという話で先ほどの3兆円というのは75兆円から3兆円を引いて72兆円なのだと思いますけれども、基本的に4兆円も同じことで、前年度比でほぼ4兆円ぐらひは改善しないということにはならないということだと思っておりますので、歳出と歳入で両方でのバランスをとるとするのは、最も重要だと思っております。

歳出について、当然のこととして無駄なものは削減するのですが、さらに経済成長に資する分野に特に重点化するためには、義務的経費も含めて全ての歳出項目について見直しを行わないと重点化に回す分が出てこない。最近のジェネリックの話にしても、IT化の話にしてもみんなそうだと思いますけれども、自然増収という上振れに安易に期待するだけではだめなので、財源はきちんと捻出をしていかなければならないと思っております。いずれにしても、消費税率の引上げに伴って国民に負担を3%、約8兆円前後のものを求められることとなりますので、社会保障をはじめ、予算の中身について、有権者や納税者の関心は高まっているという自覚を持っておかなければいけないところだと思っております。いずれにしても納得できるような予算というものを作り上げるように努力してまいりたいと思っております。

(佐々木議員) 現在、国会では成長戦略実行国会と位置付けて、産業競争力強化法案ですとか国家戦略特区関連法案、社会保障関連のプログラム法案、こういったものが提出されていますけれども、これらは本当に早期の成立によって、その施策に確実に反映させることで経済成長と財政健全化のトレンドを確固としたものとしていく必要があると考えています。

これまでの諮問会議と産業競争力会議、規制改革会議、社会保障制度改革国民会議、い

ろいろ議論をしてきたわけですが、現在、各会議から提示されている施策、すなわち我々がマクロで向こうがミクロという形なのか、基本設計と詳細設計という話はもちろんあるにして、そのミクロの側の施策の効果の総計がマクロの経済成長目標だとかプライマリーバランスの改善目標と確実にリンクをしていて達成可能となっていることの再確認が必要だと思っております、それが26年度の中でどれだけやった、また27年度と長期的に考えていく必要があると思っております。

例えますと、産業競争力会議の提言施策、各々は必要条件であるということやらなければいけないと思うのですが、今回は施策ごとにKPIを設定していただいて非常に画期的な試みもしていただいたと認識しています。ただ、そのKPIを全部達成するとマクロの目標が達成できるかどうか。いろいろ検討されているのかもしれないのですが、実はそこには余り言及されていないところもあるというのが実情だと思っております。再度各々の施策の効果とその達成時期を明確化していくとともに、その想定がマクロの目標を達成するのに、さらなる追加の施策を必要とするのかどうか。どこかで1回再評価をしていく必要があると思っております。もちろん、今の法案を通すのが最優先であるとは認識した上での話でございます。

その仮定の中で26年度の予算との関連、反映必要事項等の検討をしていくとともに、中長期でのマクロ目標達成に不足がある場合には、緊急での追加施策の検討立案などということもしていく必要がある場合もあると思っております。そのような場合には、例えば各会議と内閣府で早急な連携を本当に行っていただければと、まず考えております。

今回の法案その他で成長戦略側の法案を含めた仕組みについては形が整いつつあるかなと思っておりますので、本当は財政健全化が同じような形で、法案でいくのか、それとももう少しフォローする仕組みでいくのかだと思っておりますが、そういったものに対して具体的なフォローの仕組みみたいなものをオーソライズしていかないと、健全化のフォローは法案とかそういうものと違った形で最終的に足し算したらなかなか難しかったということになるのは残念なことになりますので、そうならない先手を打てるような仕組みを是非考えていただけるとありがたいと思っております。

(小林議員) 2ページの復興の加速化に関連してつけ加えさせていただきます。福島第一原発の廃炉、汚染水対策については、自民党から復興加速化本部提言がございましたけれども、これに対しまして、本日、茂木議員からコメントがありましたように、復興を加速するためにも、とりわけ除染を含めて国として総力を挙げた取組の体制の構築をもう十分お考えいただいているとは思っておりますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

(茂木議員) 党のほうから御提言をいただきまして、1点目は、これから帰還を進めるわけでありまして、全員が早期に帰還できる状況ではない。したがって、住民の意向を踏まえた多様な生活支援のオプションのプランも立てる必要があるのではないかと。

そして、2点目は、除染、中間貯蔵について、なかなか全て東電という形では、除染そのものも、それが帰還そのものにもつながるわけですから進んでいかないのではないかと。

そして、こういった汚染水であったりとか、正に廃炉を進めるための組織を、東電の側も、国の側もしっかり整える必要があるという方向で最終的な検討を進めております。近々発表できるのではないかと思います。

#### ○「目指すべき市場経済システムに関する専門調査会」報告書について

(甘利議員) 最後の議題であります。本年4月に設置をされました目指すべき市場経済システムに関する専門調査会の最終報告書がまとまりましたので、座長の小林議員から御説明をお願いいたします。

(小林議員) それでは、資料5-1と5-2をご覧くださいと思います。

今回の検討結果につきまして、一応6月に中間報告をさせていただいているのですが、最終報告がまとまりましたのでお話をいたします。

まず、目指すべき市場経済システムに関する専門調査会、これは基本的に中長期的な視点を重視した適切な資源配分や成果配分を通じまして、持続的成長を実現する市場経済システムの在り方を明らかにするために、本年、4月から設置されまして、6回にわたりまして6名の委員でかなり熱心な議論を行いました後の報告書でございます。

まず、資料5-1の1ページ目、上段では、マネーゲームに偏り過ぎることなく、継続的に価値創造が行われる実体経済主導の持続可能な経済システムが、我々が目指すべきものと定義しておりまして、下段にある従来の日本の仕組みを手掛かりにして、日本の経験で得たものを再構築しながら、目指すべき市場経済システムを実現していくというための課題につきまして種々議論を行いました。

具体的には、ちょうど中央の矢印の中に整理してありますが、持続的な成長を支えるイノベーションのための中長期的な資金の確保が不可欠でございまして、そのために相対的価値を高める企業統治や企業と投資家とのコミュニケーションの向上が求められます。また、実体経済の成長を支える安定的な金融システムがこれらの前提となってきますけれども、順を追ってポイントを説明したいと思います。

2ページ目、持続的な成長を支えるイノベーションのための中長期的資金のあり方を整理しております。中長期的資金とは、イノベーションの原資となる資金のことで、企業の資金調達には株式以外にも当然融資等の負債もありますが、本報告では株式に注目しております。

中長期的な資金を必要とする背景として、第一に、投資の短期化によって、短期的な業績改善圧力が高まり、企業がイノベーションに取り組む忍耐力が弱まる懸念がございます。第二に、株主利益最大化の観点、それだけに縛られた投資判断によって、企業が逆に相対的価値を維持することが困難となり、結果として株主価値を損ねるというおそれもあります。これらの問題を克服し、中長期的資金を確保するために、まず企業が相対的価値を高め、市場に対してビジョンと具体策を明確に発信していくことが不可欠でございます。

また、投資への理解を向上させ、投資家の裾野を拡大させることによって中長期的資金

の厚みを拡大させていく必要があります。企業と投資家がコミュニケーションを深めることにより資本市場において中長期的な投資のインセンティブが適切に伝わっていくということが重要になります。

3 ページ目左側に、企業の相対的な価値を高めるための企業統治についてまとめました。現在の企業活動においては、単に利益というだけではなく、環境問題への対応、地域との共生、安全・安心の確保などに多様なステークホルダーと関わり合いながら価値創造に取り組むことが重要になってきており、このためにも、これまで三方よしという日本の基本的な考え方を発展させ、多様なステークホルダーを重視し、中長期的な視点に立って企業の相対的な価値を高めていくことが必要になります。

具体的には、多様なステークホルダーの利益調整を重視した企業統治、新陳代謝を進めながら人的資源の形成活用を可能にする企業統治、機関投資家の受託者責任の発揮による企業統治の向上等が必要であり、独立した社外取締役の活用や日本版のスチュワードシップ・コードの策定が課題となります。

次に、右側では、企業によるコミュニケーションの向上をまとめております。ROEに代表される財務情報だけではなく、環境や地域社会への貢献などの非財務情報を含めたコミュニケーションを向上させる取組が求められております。そのために、統合レポートといえますか、統合報告に代表されます非財務情報を含めた企業の相対的な価値の発信が経営戦略を明確にする一貫と位置づけまして、企業活動の全体像を発信するための体制整備が不可欠でございます。

4 ページ目では、安定的な金融システムを実現し、大規模な金融危機を未然に防止するために、国際的な金融規制改革の取組に積極的に参加、貢献し、また、マクロプルーデンス政策による金融市場の効果的な監視を行っていく必要があるということを示しております。

以上、目指すべき市場経済システムの実現のために必要な課題と方向性を示しまして、これらに取り組んでいくことによって目指すべき市場経済システムが構築されると思っております。その下で、近視眼的にコスト削減を図り、縮小均衡を招く企業行動ではなく、拡大均衡をもたらす企業行動がとられ、中長期的な投資やイノベーションが進み、質の高い雇用が増加する新しい成長が実現することを期待されております。

これまでのところ、法人税率のさらなる引下げや労働法制、とりわけエネルギーコスト高の解消等が残された課題ではございますが、アベノミクスで6重苦の解消が相当程度図られてきております。特に大胆な金融政策、機動的な財政政策によって経済が好転した効果は大きく、こうした経済の好転を企業業績の改善、賃金所得の増加、そして消費投資の拡大という好循環につなげていくことが必要ですが、現在、こうした好循環の実現を側面援助する一環として、政労使の会議が開かれ、賃上げや働き方、雇用慣行に関する共通理解の醸成に向けた議論がなされております。社会的もしくは複眼的な観点から賃上げや多様な働き方を実現していくことは、まさに多様なステークホルダー重視の経営を受け入れ

る市場経済システムのもとで初めて実現できることでございます。

また、目指すべき市場経済システムは、国民や海外の人々が自ら参加したいと思うことができる仕組みでもあります。そうした日本の魅力を広く共有されるよう世界に発信していく必要があると考えております。

(甘利議員) 総理が常々おっしゃっている「瑞穂の国」の資本主義の考え方をもとに、この諮問会議のもとで小林議員を中心に検討を重ねていただいたわけであります。いわゆる「ハゲタカ」資本主義でない「瑞穂の国」の資本主義、「バーチャルエコノミー」でない「リアルエコノミー」、いろんな表現があろうかと思いますが、決して短期資金を拒否しているわけではなくて、短期資金も集う場であると同時に、中長期の資金も参加しやすい、そういうことを目指していこうということでございます。

それでは、御自由に御意見をいただきたいと思っております。

(麻生議員) 18世紀、産業革命でイギリスが巨万の富を成して、その後、その金で、アメリカのティーパーティーではなくて、いわゆるティーパーティーが始まってあそこからマネーゲームがもともとイギリスのロンドンで始まるわけですね。20世紀は実体経済、リアルエコノミーをアメリカはとるのですけれども、やはり最後のところは何となくこちらも働かなくなって、リアルエコノミーからマネーゲームのほうにずっと寄って行って今みたいな話になるのですけれども、日本もアベノミクスが通り抜けた後、日本がきちんとしたときには多分間違いなく世界一の対外純資産、個人金融資産世界一等々の金融というのがものすごく大きいものになっていくのですが、それで同じようなマネーゲームで世界と勝負してはいけません。日本というのは働くということに価値を置く国ですから他の国々と価値観が違う面もあるのだと思うのです。だから、それはぜひ大事にして、改めて働くというのはいいことなのだとすることをきちんと言わなければいけないと思っております。

(小林議員) 今、投資家は外国人がかなり増えていますが、彼らをどういう形で納得させて日本に投資させるかというところとイコールフットィングです。とりあえず6重苦は解消されてきたとはいえ、これを本当に徹底させることが第一かと思っております。

(伊藤議員) 私も議論に参加させていただいたのですけれども、外でアベノミクスを説明するときに、最近はこの言い方をさせていただいているのです。失われた20年のデフレの中でいろんなことが非常に遅れてしまった、スピードが遅くなったのだと思うのです。

今、アベノミクスが非常に受け入れられていることの一つの大きなポイントというのは、変化のスピードが非常に速くなっている。例えばTPPに早く交渉参加されることを決められたとか、農業でも前向きにやっていくということで、そういう意味では過去20年とこれからの10年という対比で考えることは非常に重要で、この報告書の中で是非強調したいと思うのは、これまでの20年は縮小傾向で、つまり、過去のを否定しながら低迷してきたわけで、これからどちらの方向に持っていくのだという、日本が拡大していく中で、

より多くの方がこういう市場経済の中に実は入っていくことによってみんなが恩恵を受けられるのだと、それが瑞穂の国の資本主義だと思いますので、そういう時代認識という意味でもぜひこういうことを発信していきたいと思っております。

(安倍議長) 大変すばらしい報告をしていただいたと思うのですが、基本的に今、日本の国民はある種の不安を持っているというのは、いわゆる虚像としての新自由主義という概念があって、そこにどンドンいくと多くの人たちが切り捨てられていくのではないかということなのですが、実体経済としては経済がグローバル化していく中において日本は今あるルールで勝ち抜いていく必要が当然あるわけでありますけれども、日本の特性を生かした、あるいは日本の目標というものがあるわけでありますから、それに向かってどういう姿が望ましいかという姿を見せながら、しかし、現実は今ルールがある中で、例えば世界に対して我々がルールメーカーとしてG20やG8の場等々を生かしながら、今、小林さんが示していただいたこういう世界を作っていく中において、その中でどのようなルールを作っていくかということも考えていく必要があるのだろうなと思うのです。

ヨーロッパとは割と親和性が高く、米英とは違うという。しかし、これは決して先ほど甘利大臣が言及したように、別に金融の中での高い生産性で影響が出ていくということそのものを否定するわけでは全くないのですが、その分野でも日本はある種アジアにおける金融のセンターを目指す必要があると思うのですが、でも、よく私は申し上げるのですが、やはり本当の価値というのは何なのかということ念頭に置きながら、どういう世界を私たちは目指しているのかということも国民に我々は示していく必要もあるのかなという気はするのです。

(小林議員) 20年、30年先の日本の構造というか、ありたい姿をまず描く、そこからどうバックキャストイングをかけるかという作業も要るのではないのでしょうか。

(安倍議長) そうなのでしょうね。

(甘利議員) 具体的に目指す方向で、そのための目指す手段も少し書いていただきましたけれども、より具体的なもの、例えばNISAという毎年上限100万円ずつの証券版の非課税口座。これを5年間は続けられると最大500万円。これも株の長期保有には資するのでしょうか。だから、こういう仕掛けを少しずつ入れていって結果として中長期資金が日本に来て、それがイノベーションを支えるみたいな、より具体的な仕込みをこれからできれば、政策により資するのではないかと思います。

(高橋議員) 国際援助などについて、国によっては身内だけでカネを回してしまい、現地に何も残らないという場合があるとされているわけですが、日本は、現地にもものだけではなくて、教育、職業訓練等、何かを残してきます。そうした取組について、企業の後押しをしたり、ルール化していくことがすぐにできることではないかと思います。

(甘利議員) それでは、時間が参りました。ここで総理から発言をいただきますが、プレスに入ってもらいます。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、総理から御発言をいただきます。

(安倍議長) 本日は、黒田総裁から、デフレ脱却に向けた取り組みが着実に進められていることをお示しいただきました。

消費者物価指数のいわゆるコアコアで見ても、着実に改善が続いています。

しかし、デフレ脱却にはまだ道半ばであります。黒田総裁には、2%の物価安定目標実現に向けて引き続き御尽力をいただきたいと思えます。

経済再生と財政健全化の同時達成、そして、持続可能な社会保障制度の確立のほかに、我が国がとるべき道はないと確信しています。この強い決意のもと、来年度予算において、我が国の成長力を強化し、税収増を図りつつ、選択と集中、歳出の効率化を徹底していかねばなりません。

言うまでもなく、国の予算は国民生活に直結するものであります。政権発足後、概算要求から取り組む初の予算であり、これぞ安倍政権の予算と言えるようなものにしていきたいと思えます。

本日、民間議員の皆様から御提言もいただいたところであり、諮問会議において、今後、予算編成の基本方針を取りまとめていただきたいと思えます。

小林議員には、専門調査会の報告書を取りまとめていただき、感謝申し上げます。企業が多様なステークホルダーとの結びつきを重視していくもとで、実体経済主導の持続可能な経済を実現していくため、中長期的な投資やイノベーションが進むような経済運営に努めてまいりたいと思えます。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 次回の諮問会議から、「骨太方針」の具体化のため、来年度の「予算編成の基本方針」の策定に向けて、主要な歳出分野の審議を進めてまいります。

これで本日の諮問会議を終了します。